

ネットで検索した ロードサービスのトラブルに注意!!



相談事例1

外出先で車が動かなくなったので、ネットでロードサービス業者を調べて呼んだところ、近くの自社工場が対応できないので遠方の工場に運ぶと説明された。レッカー代は17万円だが、「15万円は保険で戻ってくる」と説明され、保険証書を確認し、「この保険で大丈夫」と言われたので現金で支払った。その後、保険会社に尋ねると、レッカー代は不支給であることが分かった。遠方に運んだ車もなかなか返してくれない。

相談事例2

自宅に停めていた車のエンジンがかからなかったので、ネット検索で見つけたロードサービスを呼んだ。ネット広告には「基本料金1000円」と書いてあり、事業者は現金で5千円しかないと伝え、「なるべくその金額で収まるようにする」という返事だった。事業者は車を検査して、「県内の修理工場はだめだったので、近隣の工場に持っていく」と言われた。運搬料は11万円かかるが、保険会社があとで支払ってくれるので、現金を振り込むように指示された。

後日、不安になって車を引き取りに行き、調べると、ただのバッテリー上がりだった。

インターネット検索で見つけた事業者による高額請求や車両の不返還など、トラブルが増加しています。ロードサービスを利用する際は、次のことに気をつけましょう。

☑自動車の故障等で困った時は、まず、契約している保険会社に問い合わせましょう。

自動車保険にロードサービスが付いている場合があります。

故障等が起きた際は、ネットで検索する前に、契約している保険会社に問い合わせましょう。

普段からトラブルに備えるため、保険のロードサービスの内容や他に利用できるロードサービスについても調べておくことが大切です。

☑広告の最低料金をうのみにしない！

ロードサービス業者のサイトに「基本料金●●円」「○○作業、▲円～」等と表示されていたとしても、故障の状況や内容はさまざななので、必ずしもサイトの表示どおりで依頼できるとは限りません。連絡した際には、必ず、どのような作業になるのか、状況によってどの程度料金がかかるのか、キャンセル時にキャンセル料が発生するのかを確認しましょう。

☑トラブルになったら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

事前の説明とは異なり、作業後の請求が高額になっていたなど納得できない場合は、後日の支払いを希望するなど、その場での支払いは避け、消費生活センターに相談して下さい。

消費者ホットライン (局番なし) **188** (いやや!)

※あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します

※ナビダイヤル通話料金が発生します

福岡県消費生活センター 092-632-0999

相談時間 月～金曜日 9:00～16:30 日曜日 10:00～16:00